

平成28年2月1日策定

関越交通株式会社 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標1 女性バス運転手を現在の4名から5名以上(1名以上)に推進する。

【 対 策 】

- ▶ 平成28年4月～ 求人票等に女性運転手の採用を積極的に広報する。

目標2 継続就業・職場風土づくりに向けた教育を推進する。

【 対 策 】

- ▶ 平成28年4月～ コンプライアンスの教育を実施し、従業員への啓蒙を行う。

## 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表

## 採用した労働者に占める女性労働者に割合（平成27年度）

雇用管理区分		女性 採用者数	全採用者 数	割合%
事務員	正社員	2	5	40%
	パート	3	5	60%
バス乗務員	正社員			
	契約	2	9	22%
	嘱託			
乗用乗務員	正社員			
	契約	0	1	0%
	嘱託			
ガイド	正社員			
	契約	1	1	100%
	嘱託			
整備士		0	1	0%
合計		8	22	36%